

海外での安全と危機管理

2019.6.20 静岡大学 国際連携推進機構

近年日本の大学生が海外で事故や犯罪などのトラブルに巻き込まれる例が少なからず報告されています。渡航時には、「自分の身は自分で守る」という心構えをもつことが必要です。日本にいるときとは意識を切り替えることが、事件・事故を防ぐことにつながります。海外渡航する前に、外務省海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp>) などで海外や渡航先の最新の情報を収集し、起こりうる危険やトラブルを事前に予測・把握して、それを避けることが大切です。しっかり準備をし、渡航先では安全に十分気をつけて行動してください。

万が一外務省による退避勧告が出されている国や地域への渡航を予定している場合は必ず大学に相談し、渡航先や渡航時期の変更等必要な指導を受けてください。

1. 渡航前

① 留学説明会・ガイダンス・危機管理オリエンテーションへの出席

参加するプログラムの留学前の説明会や危機管理に関するガイダンスに必ず出席してください。

② 所属部局・国際連携推進機構での届け出

海外渡航時には、必ず所属部局の学務係に届けてください。例えば国際連携推進機構の ILUNO・VSCP・交換留学等で留学する際は、留学届、及び休学の場合は休学届の提出が必要です。国際連携推進機構への報告、各種手続きも必ず行ってください。

また、留学の他、私事渡航の場合でも学務情報システムの e ポートフォリオメニュー内にある Live ノートから、海外渡航届に登録するようにしてください。

③ 保険の加入

出発前に、出発から帰国までの全期間をカバーする海外旅行保険・留学保険に必ず加入してください。プログラムによっては、大学が保険を指定する場合があります。留学先で大学等の保険加入が義務づけられている場合は、併せて加入してください。静岡大学では海外留学する学生には学研災付帯海外留学保険を案内しています。国際交流課、浜松学生支援課の窓口で申込が可能です。

④ OSSMA 加入

静岡大学の学生が海外留学をする際に、大学を通して会員申請をし、留学期間に応じた会費を払うことにより、留学前危機管理ガイダンス・24 時間電話相談・安否確認・トラブル発生時のサポート等の「アシスタンスサービス」を受けることができます。教職員の海外渡航も対象となります。

(参照：国際連携推進機構HP <http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0311.htm>)

国際連携推進機構実施の留学プログラム（交換留学・夏季短期留学・春季短期留学・ILUNO・VSCP・協定校派遣プログラム・トビタテ留学 JAPAN 等）に参加する場合は OSSMA への申し込みが必須です。

各部局や研究室のプログラムの場合にも加入を強く推奨します。また、私費留学や語学研修・インターンシップ・ワーキングホリデーなどは条件によって適用される（一部対象外）ので、加入を推奨します。

なお、OSSMA は危機の際のサポートを提供してくれるもので、金銭的な損害を補償するものではないので、必ずこれと併せて保険に加入してください。

◆ OSSMA 加入の手順

(1) 下記、OSSMA のウェブサイトよりログインをし、会員 ID を取得、サイトの案内に従い、手続き、支払いを行う。

<https://www.eaj.ne.jp/ossma/login.php>

(2) OSSMA ロケーターシステムへの個人情報、旅程情報を登録する。

(3) OSSMA24 時間サポートデスクの連絡先を、保護者や指導教員へ連絡する。

⑤ 緊急時の連絡先の把握

緊急時の連絡先情報をまとめましょう。情報は常時携帯する、必要時に取り出せるように保存しておく等、複数の場所に保管しましょう。

⑥ 国際情勢、渡航先の安全性についての情報収集

「自分の身は自分で守る」という心構えで渡航先、渡航時の情報を把握しましょう。

(1) 渡航先の現地安全情報（例：外務省・在外公館サイトを活用）

(2) 渡航先の感染症情報（例：厚労省検疫所のウェブサイト）

(3) トラブル事例（例：外務省 HP の「海外安全虎の巻」）

ウェブサイト	内容	URL
外務省安全情報 海外安全 WS/世界の医療情報	一般犯罪、政情、治安情勢、 医療情勢など総合的な情報	https://www.anzen.mofa.go.jp http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/
渡航先の在外公館安全情報 (殆どの公館の WS で公開)	現地特有の多発型 一般犯罪 情報や 治安情報、生活情報	各公館の URL は、外務省ウェブサイトの「在外公館 リスト」に掲載 https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/
国立感染症研究所 感染症疫学情報センター	感染症・医療情報	http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
各国政府の情報サイト アメリカ国務省 イギリス外務省	一般犯罪、政情、治安情勢、 医療情勢など総合的な情報	米) Travel State http://www.state.gov/travel/ 英) FCO Travel Advice http://www.fco.gov.uk/en/ 豪) Travel Advisories

<p>オーストラリア外務省 カナダ政府</p>		<p>http://www.smartraveller.gov.au/ 加) Public safety http://www.canada.ca/en/services/safety/index.html</p>
-----------------------------	--	---

2. 渡航後

① 日本大使館・領事館への「在留届」・「たびレジ」の提出

海外に3ヶ月以上滞在する場合は、必ず最寄りの日本大使館・領事館に「在留届」を提出してください。万が一海外でトラブルが発生した場合、日本大使館・領事館は「在留届」をもとに在留邦人の安否確認やサポートを行います。インターネットでの提出も可能です。転居や帰国の際にも必ず届け出をしてください。

また、3か月未満の場合は「たびレジ」に必要事項（旅行日程・滞在先・連絡先など）を入力することにより、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などの受け取りが可能となります。

(参照：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

② 渡航先での危機管理

家族には定期的に連絡をしましょう。また緊急時、渡航中に何か問題が生じた場合、相談したいことがある場合は OSSMA、大学に速やかに連絡してください。

- (1)緊急連絡先リスト（OSSMA 加入者は会員カード）を常時携帯する。
- (2)渡航先の安全講習に参加し、緊急時対応体制と連絡システムを把握する。
- (3)本学からの定期、及び緊急安否確認のルールを把握し、必ず応答する。

③ 留学先を離れる場合の手続き等

留学中は、協定校または留学先機関の所在地に滞在することが原則です。

●旅行等で留学先を離れる際の注意点

- ①外務省等の危険情報を確認する。外務省の危険度または感染症危険度レベル2以上の国・地域への渡航は自粛する。 <https://www.anzen.mofa.go.jp>
- ②少しでも安全上の懸念のある国や地域、またはその近隣への渡航を考えている場合には、OSSMA のヘルプラインを通して現地の情報を収集して、渡航先や渡航時期の変更等必要な指導を受けて、それに従う。
- ③必ず OSSMA ロケーターシステムの旅程情報を入力する。
- ④「たびレジ」（外務省海外旅行登録）への登録を行う。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/agree.html>
- ⑤家族や友人にも旅行計画を伝え、適宜連絡を取る。

「自分の身は自分で守る」を念頭に、しっかりと情報収集をした上で慎重な渡航計画を立て、事件・事故に巻き込まれないよう気をつけて行動する。

気になることがあったら、静岡大学や派遣先大学に連絡・相談したり、必要に応じてOSSMAのヘルプラインを活用する。

3. 日本帰国後

留学プログラム担当者、指導教員に帰国の報告をし、所属部局にて必要に応じて復学、履修等の手続きをしてください。

資料 渡航先での注意事項とトラブル事例

I. 注意事項

- 犯罪、事故の起こりやすい場所、時間の外出を避ける
常にリスクを意識して、日常、旅行先での自己の行動を判断する。
- 紛争・デモ・暴動・災害発生等緊急事態発生時について
騒動の群れ等を避け、身の安全を確保する。
- 宗教には、常に敬意をもって接する
宗教施設への派手な服装での訪問は現に慎む。
- マナー・エチケットに注意
海外ではマナーやエチケットに相異がある。理解に努め、無用なトラブルを回避。
- 健康管理に注意
 - (1)生水・水道水は飲まない。生もの・魚・肉・野菜・卵・カットフルーツ・氷を避け、十分加熱調理したものを食べる。
 - (2)体調を崩すと現地の感染症等にかかりやすくなるので、十分な休養・睡眠をとり、手洗い・うがいを心がける。
 - (3)流行中の感染症や風土病の情報収集を行い、予防対策を講じる。
- 交通事故に注意
車の走行方向、信号等、交通ルール、マナーが異なることを念頭に気を付ける。
- 犯罪に巻き込まれない・違法行為をしない
外国人は狙われやすいこと、国によって違法の定義が異なることを意識する。
- 薬物について
犯罪であり当然厳禁。麻薬の犯罪者が他人に荷物を預からせることがあるので、巻き込まれないよう、他人からの荷物預かり依頼は拒否する。
- 盗難・紛失に注意
警察に届出し、被害届の受理書（ポリスレポート）を作成依頼する。
- わが国の関税法上の制限について
高度研究資料等の海外への持ち出し等は大量破壊兵器の拡散防止等を目的とする「安全保障貿易管理」の対象となる。経産省のHPの「参考：大学・研究機関における安全保障貿易管理について」を参照する
(<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/bouekikanri/daigaku/reference.html>)
- 知的財産権・情報資産の取り扱いについて
派遣先大学、企業において様々な情報を取り扱う機会がありリスクが生ずるので、派遣学生や研究者は必ず派遣先の指示に従い行動する。

II. よく起こるトラブルと対処法

<移動中>

- 1) スーツケースの紛失、遅着
→一泊分の着代えを手荷物に入れておく（特に、乗り換えがある場合）
- 2) 飛行機が遅れる
→乗り換えがある場合は、代替便の確認。迎えがある場合は連絡を（電話やメールで）
- 3) 盗難にあう（特に手荷物の置き引き）
→絶対に荷物から手を離さない。貴重品は外のポケットには入れない
- 4) 空港や駅で知らない人に声をかけられる
→無視する
- 5) タクシーで法外な料金を請求される
→相場の2～3倍の値段なら、払ってしまう。そうならないように、安全な交通手段を事前によく調べておく。

<現地の生活で>

- 1) 宿泊先（ホームステイを含む）で盗難にあう
→貴重品の管理はしっかりと。現金はできるだけ少なく、カードを利用する
- 2) パスポートを紛失する
→すぐに在大使館・総領事に届け出をし、再発行をしてもらう
- 3) 強盗にあう
→人通りのない場所を一人で歩かない。特に夜の一人歩き（女性）をしない
- 4) スリにあう
→人前でサイフを開けない。バッグやポケットに無造作にサイフを入れない。
現地の犯罪情報については、「地球の歩き方」などで事前に調べておく
- 5) 貸したものが返ってこない
→大事なものは貸さない（特にお金）
- 6) 異性からの誘い
→日本とはルールが違うので要注意。断る場合は日本式の曖昧な答えではなく、はっきりと断る。
- 7) 性的な暴力を受ける
→異性との交際は慎重に。ホームステイでも起きることがある。何か起きたらすぐに相談を（留学先の担当者や国際交流課、保健センター）

留学の準備・手続きについて

2019.6.20 静岡大学 国際連携推進機構

I. 留学に向けてのチェック項目

1) 手続き

- パスポートの申請（すでにある人は渡航先入国に必要な残存期間を確認してください。）
- ビザの申請（長期の場合は必ず必要となります。）
- 所属学部への届出（休学手続きなど）
- 海外旅行・留学保険（学研災付帯海学等）への加入
- 予防接種（渡航先により異なるので、早めに準備）

2) 所持品

- パスポート パスポートの写真（紛失時の申請用）
- 現金、外貨、トラベラーズチェックなど
- クレジットカード、デビットカードなど
- 海外旅行保険証、留学保険証など
- 留学先からの受け入れ証書（英文）
- 重要書類の写し（■については、国際交流課にも提出）
 - パスポート（顔写真のあるページ） ■ 保険証書（内容がわかるページ）
- 留学先からの受け入れ証書 クレジットカード
- 常備薬、生理用品、コンタクトレンズ等（必要に応じて）
- 国際免許証、国際学生証（必要に応じて）

3) 連絡先(日本国内)

- 家族等の連絡先
- 静岡大学所属学部（電話番号・メールアドレス・担当者名）
- 国際交流課（電話番号・メールアドレス・担当者名）
- 旅行会社（電話番号・メールアドレス、担当者名）
- 航空会社（電話番号）
- OSSMA ヘルプデスク
- 銀行・クレジット会社（電話番号・盗難紛失時の緊急連絡先も）
- 携帯電話会社（必要に応じて）

4) 連絡先 (留学先)

- 留学先の大学 (住所・電話番号・担当者名)
- 滞在先 (住所・電話番号など)
- 在外公館 (大使館または総領事館などの住所、電話番号)
- 緊急連絡先 (警察、救急、消防などの連絡方法)

II. その他の準備項目

1) 出発前に準備すること

- 持ち物の準備 荷物の送付 携帯の手続き 薬・医師のアドバイス
や診断書の取得
- 出発日・授業開始日時の確認 入居日の確認 ホテル等の予約 (必要に応じて)
- 大学・住居までのアクセス方法の確認
- メール・アドレス取得 現地通貨・クレジットカードの取得 送金方法の確認 (口座開設等)
- 友達のアドレス確認 現地の知り合いを探す 気候の確認

2) 現地到着後にすること

- 家族や大学への連絡 大学担当者への挨拶と諸手続き 入居手続き
- ガイダンスへの参加 授業等の日時・場所の確認 履修科目の決定と登録
- 滞在許可申請 (留学先国による)

III. 留学中、帰国前、帰国後にすること

1) 留学中

- 各種届け・報告書の送付 健康管理 家族への連絡 勉強 交流活動

2) 帰国前の準備

- 留学終了後の計画 帰国日の決定 航空券の購入 留学先での手続き・挨拶
- 荷物の整理 大学・家族への連絡

3) 帰国後

- 復学手続き 大学への届け出・報告書提出 国際交流活動への参加
- 次年度留学予定者への説明 留学フェアなどでのサポート